

行政書士講座 教室通学の実施に関するご案内

この度は、資格の大原 行政書士講座にお申し込みいただき誠にありがとうございます。

パンフレット・ホームページでご案内させていただいている通り、申込人数が一定数以下の場合には、他のクラス又は他の受講形態に変更していただくことがございます。

「民法債権・親族・相続」以降の教室講義の実施は下記のとおりです。池袋校・立川校・柏校につきまして以降の教室講義を閉鎖させていただくこととなりました。大変申し訳ございませんが、教室講義を実施しないクラスは、実施するクラスへの変更又は Web 視聴をご利用ください。

【教室講義の実施あり】

東京水道橋校 月木午後

東京水道橋校 月木夜

東京水道橋校 土全日

新宿校 日全日

町田校 火金夜

横浜校 日全日

津田沼校 土全日

【教室講義の実施なし】

池袋校 火金夜

立川校 日全日

柏校 土全日

皆様におかれましては大変ご不便をお掛けすることとなり心よりお詫び申し上げます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます